

2. 市街地地域

A 配置 (1)

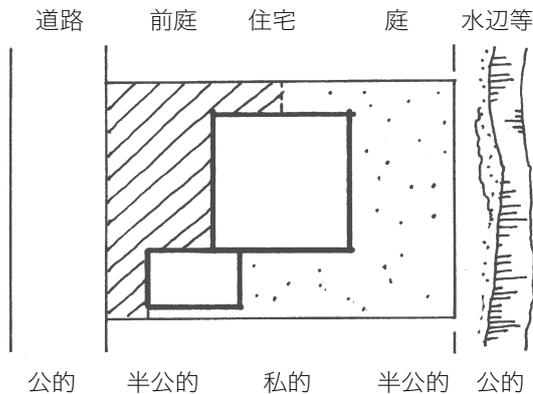
風景づくりの基準

- ① 接道部に緑化が図れるよう、前面にゆとりある空間を設けること。
- ② 建築物の周囲は、屋根の方向と積雪期の堆雪、積雪期以外の緑化などを考慮してゆとりある空間を設けること。

解説

通りから見える景観は、道路から住宅の前面へ移行する半公共的な空間が大きく関係します。緑がなく砂利敷きやコンクリートだけであると、単調で無表情な風景になります。高い塀などが連続すると閉鎖的な風景にもなります。道路から住宅の前面へ移行する空間は、ゆとりある前庭的な空間として考え、視線を遮らない生垣や塀、緑化などにより風景をつくります。また、建物周りもゆとりを持たせて緑化し、周囲の自然との調和を図ります。

●前面のゆとりと周囲のゆとり

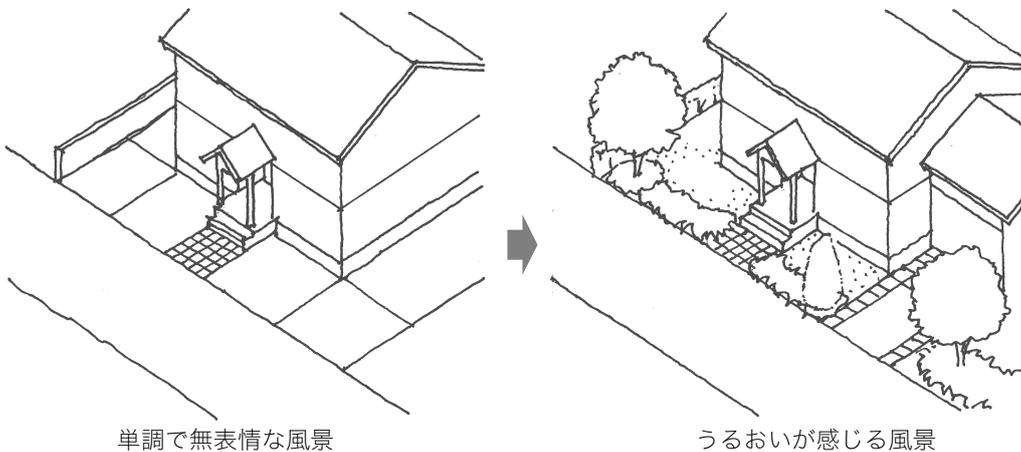


配慮事例



◆長野市四季の杜

●前庭の風景づくり



A 配置 (2)

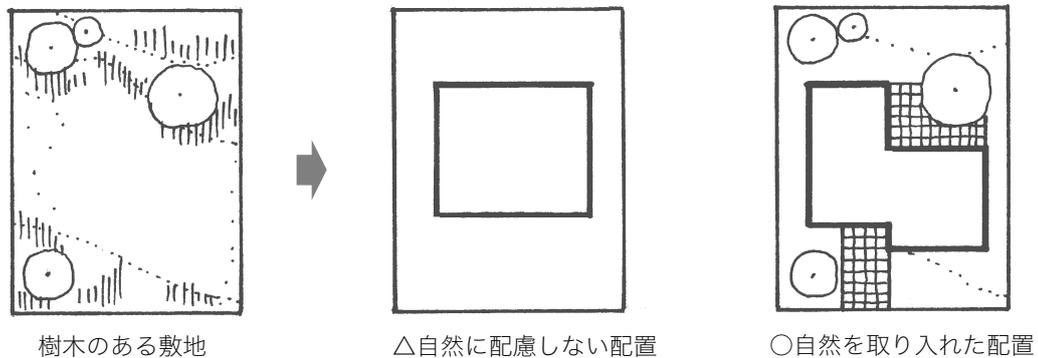
風景づくりの基準

- ③ 敷地内に樹木や河川、水辺等がある場合は、これらを生かせる配置とすること。
- ④ 周辺の山並みへの眺望や、付近のランドマークとなる建築物等への眺望を極力阻害しない配置とすること。
- ⑤ 電柱、鉄塔類はできるだけ目立たない位置に設置すること。

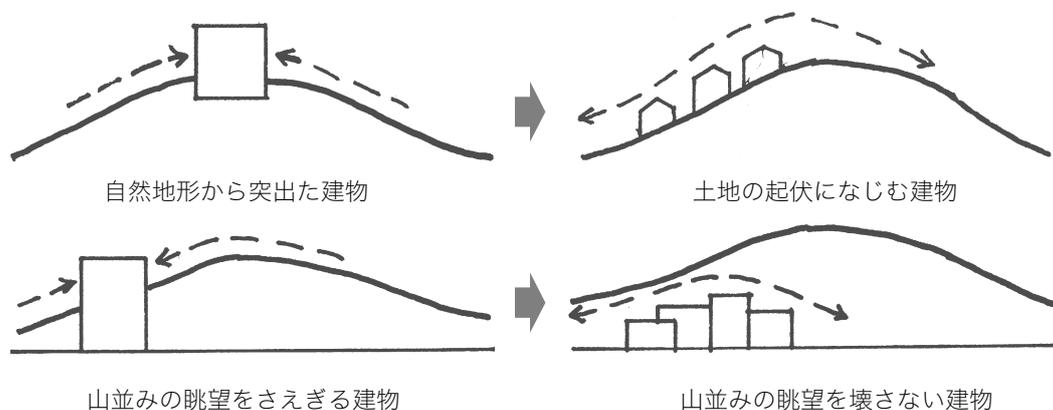
解説

建物の配置は、どれだけ自然環境に注意を払っているかで風景に影響を与えます。今ある樹木や水の流れを利用して住宅を配置する、自然地形に逆らわず土地を活用する、山並みやランドマークとなる建造物への眺望をさえぎらないなど注意を払うことによって、自然の中に見え隠れする良好なまち並みがつくられます。電柱（電線も含む）や鉄塔類については、出来る限り敷地の奥や通りから見えにくい場所に設置するようにします。

●敷地内にある自然環境を活かす



●土地の起伏と配置



B 規模

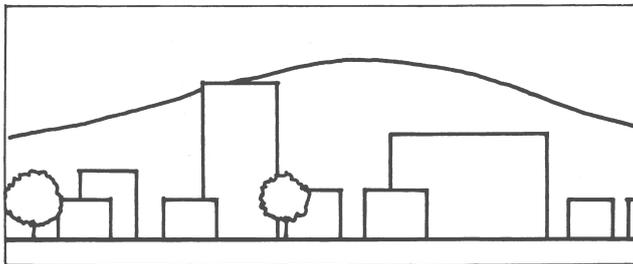
風景づくりの基準

- ① 周辺の基調となるまち並みから著しく突出した印象を与えない規模、建築物等と敷地の釣り合い、高さとすること。
- ② 建築物の高さは低層を基本とし、周囲のまち並みの連続性に配慮し、中層とする場合は圧迫感を生じさせないように努めること。

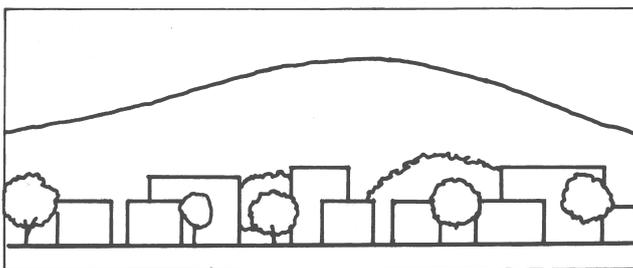
解説

市街地地域は、中心市街地を取り囲み、低層の戸建てを中心としたまち並みが広がっています。さらに歴史的な雰囲気醸し出している寺社が建ち並ぶ寺町や、石垣や桜並木のある飯山城址公園が飯山市のシンボリックな存在になっています。これらシンボルとなる風景、周囲の山並みや千曲川の眺望を阻害しないよう建築物や工作物の規模や高さに配慮します。

● 突出した印象を与えないまち並み



規模の大きな建物が住宅と混在するとまとまりのないまち並みに見える



大きな建物も高さや規模に配慮されたまち並みは、周囲の風景と調和する



◆西周り線のまち並み



◆突出した印象の少ない市街地のまち並み

C 意匠・形態 (1)

風景づくりの基準

- ① 周囲の建築物等の形態との調和に努めること。高床式にする場合は、開口部や意匠の工夫により周囲との調和に特に留意すること。
- ② 屋根の形状は、できるだけ周囲の屋根方向と揃えたこう配屋根にするように努めること。
- ⑥ 河川、鉄道及び道路に面する壁面等は、公共性の高い部分として、デザイン等に配慮すること。

解説

飯山は雪が深いために、高床式にした背の高い住宅が見られます。この高床のコンクリート壁面が直接見える住宅は、人とのコミュニケーションを避けているような印象があります。高床の壁面は、居住階と同じような外壁の仕上げ、窓や玄関の設置、あるいは高さを抑えるなどの工夫をします。

屋根はできる限りこう配屋根とし、周囲と屋根方向を揃えます。特に斜面に建つ住宅の屋根は、斜面方向とこう配方向を揃えるときれいに見えます。

●高床式住宅の配慮



人とのコミュニケーションを避けているように感じる高床式住宅

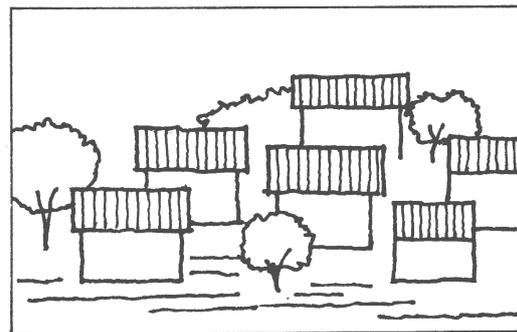
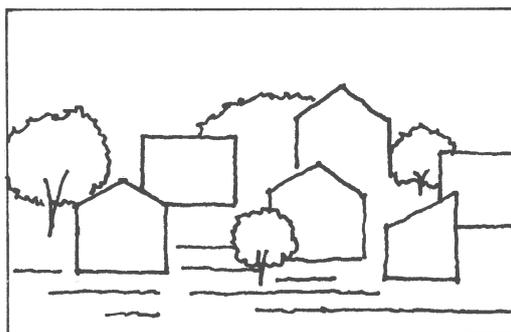


屋根と堆雪を一体と考えて高床を最小限にする。(高床1/2)



高床のコンクリート面を自然素材を使って仕上げる

●傾斜地に建つ建物の形態



C 意匠・形態 (2)

風景づくりの基準

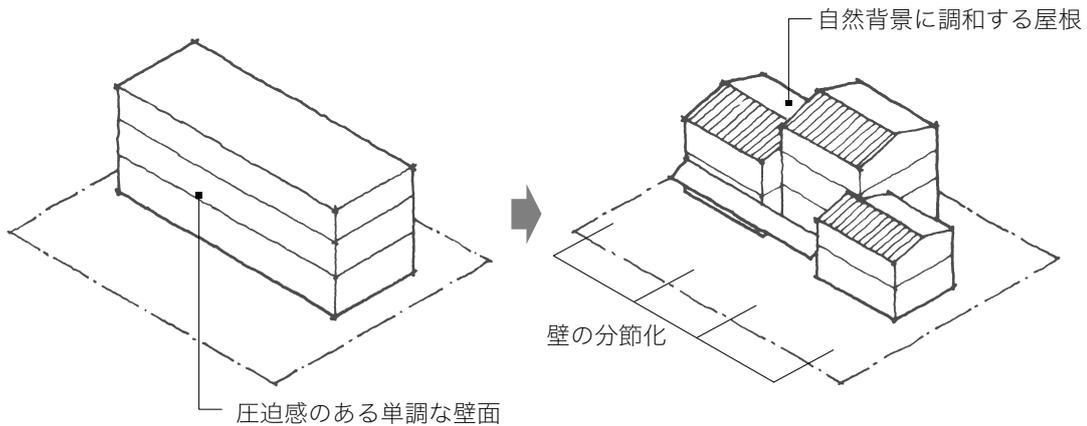
- ③ 規模が大きい建築物は、大規模な平滑面が生じないように、壁面の陰影等の処理、屋根、開口部等の意匠の工夫により、圧迫感や威圧感を軽減し、周囲との調和を図ること。
- ④ 屋上の設備は外部から見えにくいよう、壁面、ルーバーで覆う等の工夫をすること。

解説

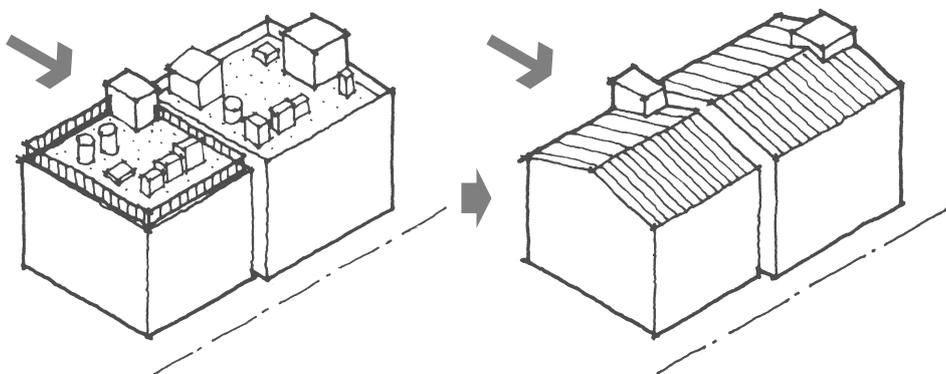
規模が大きい建築物は、圧迫感を与える大きな壁面とならないよう建物の正面に凹凸をつけたり、壁面、屋根、開口部等の意匠の工夫で分節化を図ります。

また、上から市街地を見下ろした場合、たいていの平屋根は不快な眺めになります。屋根に勾配をつけると屋上の構造物を隠し、周囲の自然環境にも調和した気持ちの良いまち並みの眺めになります。

● 圧迫感や威圧感を与えない壁面の配慮



● 上から見下ろすまち並みへの配慮



C 意匠・形態 (3)

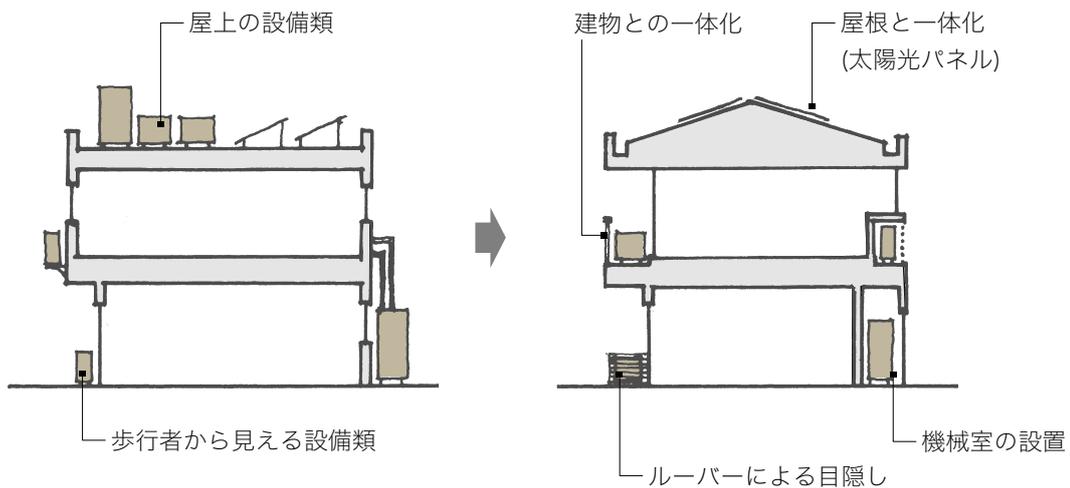
風景づくりの基準

- ⑤ 屋外階段、ベランダ、パイプ類等の付帯設備や付帯の広告物等は、煩雑な印象を与えないよう、デザインに配慮し、建築物等本体との調和を図ること。

解説

空調機の室外機や給湯機、パイプ類などは、外部から直接見るとあまり心地の良いものではありません。歩行者から見える場所や上から見下ろせる屋根の上などは、建築物の外観意匠と調和するよう目隠しを行う、建物との一体化や内部設置などの工夫を考えます。屋外階段、ベランダも同様に建築物の外観意匠と調和するようデザインを考えます。

●設備機器に対する配慮



配慮事例



◆室外機などの設備機器の修景

D 材料

風景づくりの基準

- ① 周辺の風景と調和し、耐久性に優れた材料を用いること。また、できるだけ木が見えるような素材使いに努めること。
- ② 反射光のある素材を使用する場合は周辺との調和に十分配慮すること。

解説

歴史、文化、ふるさとも感じる飯山の建築物は、主に木材、漆喰、土塗壁、石材、金属等の自然素材を中心として構成されています。できるだけ木が感じられる素材を使用した意匠形態にし、周辺の自然環境と調和するようにします。また、ミラーガラスや鏡面仕上げの金属など反射光のある素材はできるだけ使わないようにしましょう。

●外壁塗材の例

砂壁・土壁状等の細やかな質感があるものを推奨



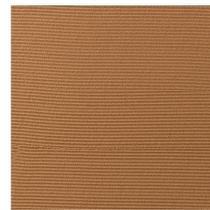
リシン調



じゅらく調



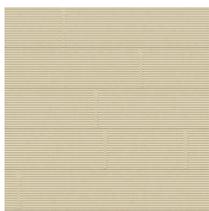
洗い出し調



校倉調

●外壁パネルの例

水平線が陰影をつくり、塗り調の素材感があるものを推奨



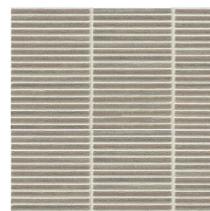
くしなみ調



ポーター調



石積み調



タイル調

●屋根材の例

屋根材は、積雪を考慮して金属板（銅板）の平葺き、横葺き、立はぜ葺きで葺かれたものを推奨



横葺き



立はぜ葺き

豪雪地である飯山の屋根材は、金属板などに限定されてしまいます。金属板は色が豊富にありますが、まち並みの風景に配慮した選択が必要です。

E 色彩 (1)

風景づくりの基準

- ① 外壁などの基調色は、けばけばしい色彩とせず、落ち着いた色調とすること。
- ② 屋根の色は青色系を避け、できるだけ茶色系（落ち着いた赤）、黒色・灰色系とすること。

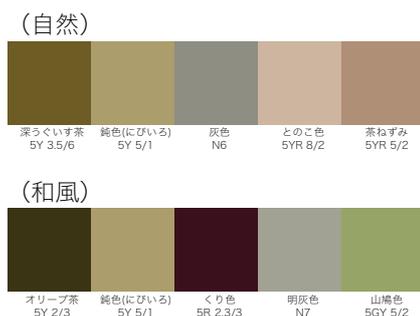
解説

歴史、文化、ふるさとをテーマとするまち並みの建築物は、主に木材、漆喰、土塗壁などの自然素材が持つ色彩を基本とします。外壁は、落ち着いた彩度（鮮やかさ）の低い色を使い、アクセントも基本色に近い色を使います。屋根の色は、濃い目で重厚感があり、光沢のない茶色・黒・灰色を使い、周辺の自然に馴染まない彩度の高い青色系などは使わないようにします。

●外壁と屋根の基調色の例



●おすすめカラーイメージ



●マンセル表示系による指標

色相	彩度の指標	ベースカラーの推奨	明度
R系	3以下		
Y R系	4以下	3以下	
Y系	4以下	3以下	
その他 (N以外)	2以下		
	3以下		6以下

E 色彩 (2)

風景づくりの基準

- ③ 照明を行う場合は、設置場所周辺の環境に留意し、過度なものとならないように留意すること。
- ④ 光源で動きのあるものは、原則として避けること。

解説

店舗を設ける場合、店先の照明は、雰囲気を作りだす色温度の設定と明暗のバランスが大切です。電球色のような温かみのある光源を用い夜間の風景を演出します。点滅式照明、回転灯や照射する光が動くもの（電光掲示など含む）については、刺激的で強い光を放ち、まち並みの風景に支障をきたすため使用を避けます。

●光色と演色性

光色

ランプの光の色には、青みがかったものや黄みがかったものがあります。これをランプの光色と言います。まち並み風景には、蛍光灯の白色よりも、おもてなしの雰囲気をつくることのできる温かな電球色の方が適しています。

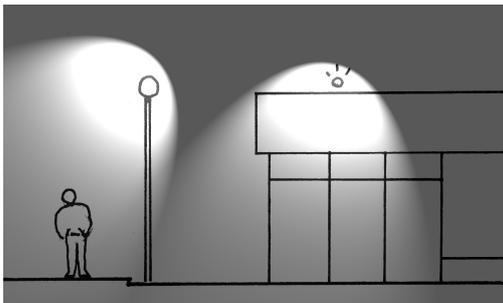


演色性

一般に、物体の色は、異なった組成の光で照明すると違った色に見えます。物体の色の見え方に及ぼす光源の性質を演色性と言います。この演色性によりまちや商品の見え方の良否に関わることから、ランプを選択する際に重要な要素となります。

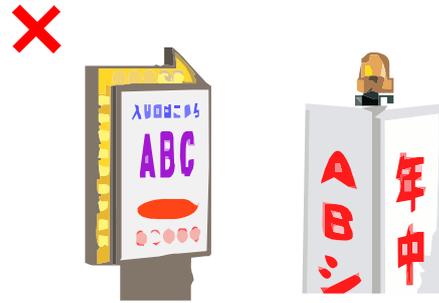


●沿道への照明の配慮



歩行者やドライバー、農地に直接眩しい光を当てないように光源の向き、遮光に配慮する。

●回転等や点滅、動光、着色光は控える



F 緑化

風景づくりの基準

- ① 敷地内に優れた樹木等がある場合は、可能な限り保存若しくは移植し、修景に生かすこと。
- ② 沿道にうるおいを与えるため、接道部を出来る限り緑化すること。建築物の周囲は、積雪、堆雪等の状況を考慮した上でできるだけ緑化すること。
- ③ 駐車場、自転車置き場等を設ける場合は、道路から直接見えにくいように周囲の緑化に努めること。
- ④ 緑化に使用する樹種は、地域の風土にあったものとし、特に道路等の公共空間や周囲の緑化との連続性に配慮すること。
- ⑤ 河川等がある場合は、樹木を活用して、水辺の風景に配慮すること。

解説

市街地では、冬の積雪により建物周りとはかく花や緑が少なくなりがちになります。うるおいある市街地の風景づくりを進めるには、玄関先や敷地周りに、雪に強く風土にあった樹種を選んで出来るだけ緑化し、冬は飯山の風物となる雪囲いを施します。沿道の潤いある風景づくりに寄与してきたこれまでの花づくり活動については、さらなる取り組みを進めます。

●沿道の緑化



配慮事例



◆長野市四季の杜



◆駐車場の緑化

